

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成30年2月21日（水） 午前10時30分

場所： 男鹿市役所 3階 第一会議室

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成30年2月21日(水) 午前10時30分

出席委員(18人)

4号委員	藤谷 学	佐々木 明	敦賀 文雄	武内 信彦
	糸井 博	久保市 隆		
5号委員	船木 宏	白幡 克見	石垣 禮之助	佐沢 篤
	佐々木 一義	高桑 繁	小玉 正富	三浦 金悦
6号委員	日野 智			
7号委員	笠井 潤	佐藤 透		

代理出席(5人)

	(委員名)	(代理名)
1号委員	岩淵 正宏	刈谷 俊太
2号委員	藤原 亨	松倉 和美
3号委員	小林 仁	遠田 一彦
4号委員	成田 光明	近藤 紀行
	塩原 敬	竹石 公之
	齊藤 芳博	児玉 樹

欠席委員(2人)

5号委員	仲村 盛吉	夏井 智
------	-------	------

出席事務局職員

総務企画部長	船木 道晴
企画政策課長	八端 隆公
企画政策課主幹	太田 穰
企画政策課主事	加賀 有陽

平成 29 年度第 3 回

## 男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成 30 年 2 月 21 日（水）  
午前 10 時 30 分より  
場所 男鹿市役所 3 階 第一会議室

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 平成 30 年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）について
- (3) 男鹿市地域公共交通網形成計画の策定について
- (4) 潟西南部線・船越線の市単独運行バスへの移行について
- (5) 五里合線の工事に係る迂回運行について

#### 3. 報告事項

- (1) 平成 29 補助年度男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の実施状況について
- (2) 平成 30 年度男鹿市単独運行バスの契約内容について
- (3) 平成 30 年 3 月 17 日からのダイヤ編成について

#### 4. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

#### 5. 閉 会

(午前 10 時 30 分開会)

○事務局 (八端)

ただいまから、平成 29 年度第 3 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、12 時頃の閉会を予定しております。開会にあたりまして、資料の御確認をお願いいたします。担当から確認させていただきます。

○事務局 (加賀)

事前にお届けしております資料に加えまして、本日お手元には、次第、出席者名簿、追加資料を配布しております。内容につきましては議事の中で改めて御説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

○事務局 (八端)

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○日野会長

それでは、議事を進めてまいります。まず、議事(1)でございます。協議会規約の規定により、2 名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

○日野会長

ただいま事務局一任の声がありましたが、事務局からの提案はありますか。

○事務局 (八端)

それでは、事務局から御提案申し上げます。小玉委員と佐藤委員を推薦したいと思えます。

○日野会長

事務局より小玉委員と佐藤委員を推薦する声があったので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○日野会長

御異議がないようですので、議事録署名委員は、小玉委員と佐藤委員に決定いたしました。両委員とも、よろしくをお願いいたします。それでは、議事(2)に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

事務局の男鹿市企画政策課の加賀でございます。私の方から説明を申し上げます。

はじめに、平成 30 年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）について御説明いたします。

まず収入といたしまして、男鹿市の負担金が 75 万円でございます。次に国庫補助金といたしまして 1 千円計上してございますが、来年度策定を予定しております地域公共交通網形成計画につきましても、事業実施主体を市として申請いたしますので、こちらは現段階では項目建てのみという取り扱いとなります。次に、繰越金につきましても現状の予算からの見込みといたしまして 28 万円となっております。最後の諸収入の 1 千円を合わせまして、収入予算は 103 万 2 千円となります。

また、支出につきましては、運営費のうち会議費といたしまして昨年度予算より 10 万 4 千円増としております。こちらは、来年度協議会内で網形成計画策定に係る各種専門部会の開催を見据えたものであります。事務費につきましては、3 万 3 千円削減しておりますが、今年度の実績から予算額を精査したものであります。事業費といたしましては時刻表等の印刷に 31 万円を計上しておりますが、昨年度及び今年度を実施いたしました事業から見込んだ額となっております。最後に予備費といたしまして 1 万円を計上し、支出合計は 103 万 2 千円となります。説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありました。質問や意見はございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○日野会長

御異議がないようですので、本件につきましては、本案のとおり承認されました。続いて議事（3）に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは、男鹿市地域公共交通網形成計画の策定について説明申し上げます。来年度は本計画について当協議会で協議及び策定をしていくこととしておりますが、経緯について簡単に御説明いたします。

当市では平成 20 年に、地域需要差への対応や団子運行の解消、冗長路線の短縮等により運行の効率化を目指しまして、地域拠点や鉄道駅での乗り継ぎ設定、定時運行と予約運行の組み合わせによる路線の再編等を行う「公共交通総合連携計画」を策定したところがあります。また、平成 26 年にはそれまでの公共交通のサービスの水準を極力維持することを大前提に、地域ニーズとサービスのバランスを考慮した効率的な公共交通の仕組みづくりにより市が一体となって取り組むことを目指す「総合連携計画改定版」を策定しております。現在の市内公共交通につきましては、こちらの計画に基づいて運行等を行っております。

次に、網形成計画の策定に当たっての方針と課題について御説明いたします。こちらにつきましても、参考資料としてお付けしております国庫補助金要望調書の要点をまとめたものになりますが、本内容に基づきまして国庫補助金の申請を行ってまいります。

まず、課題の1点目は、地域特性と利用の実態に即した効率的な路線運行の実施としております。運転免許自主返納者の増加や利用者ニーズ、まちの構造の変化と現状の公共交通とのマッチングを図っていく必要があると考えております。

次に2点目といたしまして、観光振興との連携がございまして、本市において観光分野は重要なファクターとなっておりますので、生活路線と観光二次アクセスとの間の役割の明確化ないしは双方の連携によって、より利用者に分かりやすい環境の整備が必要であります。個別的な部分で申し上げますと、半島周遊観光拠点として今年7月に複合観光施設オガレがオープンすることに加え、JR男鹿駅の移設も併せて予定されていることから、周辺の交通状況の変化が予想されます。この変化に対応するため、複数の交通モードの活用を含めた、交通の結節点としてのあり方について検討が必要であると思われまします。

3点目といたしまして、効果的な公共交通の利用促進がございまして、公共交通網を持続可能なものとしていくため、路線や制度の周知に加え、一人一人が公共交通についてよく考えられる環境づくりが必要であります。

これらの課題を踏まえた計画策定の方針といたしまして、まず1点目は公共交通を取り巻く状況変化へ対応することとしております。現計画であります総合連携計画改定版の策定時から変化している状況への対応に加え、将来を見据えた新たな公共交通のマスタープランとして計画を策定してまいります。

2点目は、地域の特性を踏まえたまちづくりと一体となった公共交通網の整備としております。利用者ニーズの分析とそれを踏まえた路線の設定、また、それぞれの地域の実情にあった交通モードの検討を行ってまいります。

3点目は、市民と行政の協働で作り上げる公共交通網としております。市民の公共交通への意識及びニーズの調査を踏まえまして、市全体で「自分たちの公共交通」という意識を共有できる環境づくりにつながる施策の検討を行い、持続可能な公共交通網の形成を図ってまいります。

4点目は、観光拠点づくりへの取り組みとしております。様々な観光資源を有する本市では、快適な観光のための分かりやすい公共交通サービスの提供及び充実した観光二次交通の整備が必要不可欠でありますので、観光関係分野と連携しながら、施策の実施に向けた検討を行ってまいります。

次に、計画策定のスケジュールについてでございます。本総会におきまして、計画査定の方針や国庫補助金の申請について説明させていただいておりますが、来年度4月には国庫補助金の申請を行う予定でございます。5月には交付の決定がなされる予定ですので、その後、策定業務委託事業者の選定を行ってまいります。6月開催予定の来年度第1回の総会では、計画策定の詳細な説明をさせていただくとともに、皆様からの御意見をお伺いする場といたします。また、7月には市民アンケートを実施し、その結果を踏まえまして8月から各地域での利用者ヒアリング、事業者等ヒアリングを行います。それらを取りまとめたのち、11月の第2回総会で計画素案を提示したいと考えております。12月にはパブリックコメントを実施し、再来年3月の第3回総会で計画の承認をいただく予定としており

ます。

計画策定に当たっては皆様にも御難儀をおかけいたしますが、どうかよろしくお願いたします。網形成計画策定に関する説明は以上です。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○日野会長

御異議がないようですので、本件につきましては、本案のとおり承認されました。続いて議事(4)に移ります。事務局から説明願います。

○事務局(加賀)

それでは潟西南部線・船越線の市単独運行バスへの移行について御説明いたします。前回の総会より、秋田中央交通様で運行しております当該路線につきまして、路線廃止の見込みがあるため、市では総合連携計画に基づき廃止代替運行を行う予定とお知らせしておりました。この度、2月19日付けで秋田中央交通様より正式に路線廃止の申出が提出されております。廃止の予定日は平成31年3月31日となっております。当該路線は路線再編等により利便性の向上を図っているものの、収支の改善につながらず厳しい状況にあり、路線の維持が難しい状態でございます。今後、本協議会においても廃止代替運行について協議していくこととなりますが、代替交通手段の確保を前提といたしまして、廃止申出の承認をいただきたいと思いますと考えております。

潟西南部線については、船越駅前を起点とし、若美地区内を縦断しながら若美支所前までを結んでおります。JR男鹿線及び船越線、潟西北部線と接続している路線となります。船越線については、みなと市民病院を起点といたしまして、船越駅前までを結ぶ路線となっております。JR男鹿線及び潟西南部線、五里合線と接続しております。

輸送実績をみていきますと、潟西南部線は平成27年から輸送人員、経常収支共に右肩下がりとなっております。平均乗車密度につきましても2.8から2.0まで落ち込んでおります。参考まで、以前の協議会の中ではこちらの数値が3.0程度はなければ事業として維持していくのは難しいという話が出たこともございます。船越線は実績数値としてはほぼ横ばいとなっておりますが、平均乗車密度は1.0前後となっております。併せて、接続の関係から潟西南部線と船越線は一体的な運用をなされているということも、廃止要因の一つとしてあるということでございます。

最後に、移行に当たってのスケジュールについてでございます。この度の廃止申出を受けまして、今後運行方針等を検討していくこととなりますが、まずは市と現行事業者である秋田中央交通様とで運行の方針について検討してまいります。その後4月頃から沿線地域の住民の皆様との協議を行いたいと考えております。地域との協議を踏まえまして、6月の協議会総会にて運行方針に係る協議を実施し、8月以降の網形成計画地域ヒアリング

と併せて、地域の皆様に御説明する予定としております。運行方針についての協議が調いましたら、市で条例や予算等の整理を行った上で11月の協議会総会で運賃及びダイヤについて承認いただき、運行事業者の選定を経て来年度4月からの運行を目指してまいります。なお、運行状況につきましては来年6月の協議会総会の中で報告できればと考えております。

説明は以上となりますので、よろしく願いいたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

一つ確認をしたいのですが、運行方針について路線形態の変更も含めて検討していくということよろしいですか。

○事務局（加賀）

現計画では、現状の路線やサービスを維持するとしておりますが、かかる費用や地域の皆様の御意見を踏まえ、必要に応じて路線の形態の変更もしていかなければならないと考えております。また、予約型や巡回型の運行についても調査をしておるところですので、最終的には地域の皆様が利用しやすい路線を目指してまいります。

○日野会長

ありがとうございます。他に質問や意見はございませんでしょうか。

○刈谷委員代理

複数の形態を考えていらっしゃるということですが、潟西南部線及び船越線それぞれ単独のものだけでなく、接続する路線も含めた検討ということよろしいですか。例えば潟西南部線はもともと潟西北部線と一体で運行していましたが、現在は乗り継ぎが必要であるという部分で利便性を損なっているおそれもありますので、併せて検討いただきたいと思います。

○事務局（加賀）

潟西南部線については、潟西北部線が運行する若美地区北部の利用者の方からも乗り継ぎがなければ、という話をいただくこともございますので、路線の一本化も含めて検討していく必要はあると考えております。ただし、潟西北部線については予約型の便やスクール対応の便がありますので、学校関係者とも協議しながら検討を進めてまいります。

○日野会長

ありがとうございます。他に質問や意見はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声）



○日野会長

御異議がないようですので、本件につきましては、本案のとおり承認されました。続いて議事（5）に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは五里合線の工事にかかる迂回運行について御説明いたします。こちらにつきましても前回の総会よりお知らせしておりましたが、この度、迂回運行の内容について詳細が決定いたしましたので、皆様へお諮りいたします。迂回運行につきましては、状況によっては届出等により協議を要さず可能な場合もございますが、本件につきましては当該路線が国庫補助路線となっていることに加え、系統を分けた迂回運行を実施したい考えでございますので、報告ではなく議事とさせていただきます。

迂回運行の期間は今年の8月から12月を予定しております。迂回原因となる工事の入札は6月を予定しております。工事区間につきましては、五里合線の運行区間のうち、脇本地区の一部となっております。確定区間と未定区間がございますが、請負差金の発生等により追加発注が生じた場合を想定したものであります。

迂回運行により経由できないバス停は、岡谷地、樽沢、百川上丁、百川公民館前の4つとなっております。路線バスが出入り可能な取付道路が限られるため、工事区間外のバス停も対象となっております。迂回運行に当たりまして、経由できないバス停は県道バイパス側に臨時的にバス停を設けることで対応したいと考えております。バス停の設置に関しましては、男鹿警察署様と秋田地域振興局建設部用地課様と協議いたしまして、基本的には問題ないとの回答をいただいております。ただし、男鹿警察署様からはバス停の設置に伴う通行人への対処が必要との意見をいただいておりますので、市広報での周知や、バス停への反射シートの貼付により、ドライバーへの注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

また、五里合線は通学等の需要から朝の上り2便の利用者数がかなり多く、児童の利用もあることから、当該2便については通常経路での運行を検討しており、当日施工箇所への鉄板敷きや埋め戻し等により路線バスの運行幅を確保できるよう、工事担当課と協議を実施したところであります。

なお、追加発注工事が発生した場合につきましても、同様に迂回経路をとり、臨時バス停を設ける予定でありますが、滝の頭入口とラジューム温泉前の2つのバス停については利用者数が年間通じて少ないため、2つをまとめて1つといたします。

今回の内容で脇本地区の五里合線沿線住民の皆様へ説明を行い、工事期間中の迂回運行について御了承いただきたいと考えております。

説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

確認ですが、追加発注分を現在予定している部分と同時に実施することはないということによろしいですか、

○事務局（加賀）

状況が不明な部分もありますが、追加発注が発生しそうな場合は系統の手続き等の都合もあるので早めに連絡をもらえるよう工事担当課と協議しているところです。

○日野会長

わかりました。他に質問や意見はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。本案に御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○日野会長

御異議がないようですので、本件につきましては、本案のとおり承認されました。続いて報告事項に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

報告事項といたしまして、はじめに平成 29 補助年度男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の実施状況について御説明いたします。現在男鹿市内で当該計画に記載しております路線は男鹿北線、船越線、五里合線、男鹿南線の 4 系統となっております。

男鹿北線については、昨年度からの実績増減率がマイナス 14.1 パーセントとなっております。沿線及び本路線に接続する枝線の人口減少、また、それに伴う通学利用の減少が利用者減少の主な要因と思われまます。

次に、船越線については、昨年度からの実績増減率がプラス 15.5 パーセントとなっておりますが、あくまで単年度の増加でございますので、引き続きの路線周知、接続への配慮が必要と考えております。併せて、来年度予定しております市単独運行バスへの移行に当たり、より利用しやすい形態を検討してまいります。

次に、五里合線については、昨年度からの実績増減率がプラス 6.7 パーセントとなり、買い物利用の増加が要因となっております。以前までは、脇本駅前での乗降が割合として最も多かったところ、今回は買い物利用に適したバス停の利用割合が最も多くなっております。

最後に男鹿南線については、昨年度からの実績増減率がマイナス 19.0 パーセントとなっております。男鹿南線は昨補助年度より市単独運行バスとして運行しており、利用者意見から、下り便の増便や JR 男鹿線との接続時間の改善を行ってきたところではあります。利用者の増加とはなりません。要因といたしまして学校の統廃合による通学利用の減少が考えられるところではあります。路線の周知を図りまして、地域の皆様の利用の促進に努めてまいります。

報告は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○日野会長

この件について、御質問や御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

続いて、報告事項の2について、事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは、平成30年度男鹿市単独運行バスの契約内容について御説明いたします。平成30年度の市単独運行バス運行業務の契約につきましては、1月30日付けですべて完了しております。契約先の選定方法は、指名型プロポーザル方式を用いました。契約期間はすべて来年度1年間の単年度契約としております。運行事業者は本年度と変わりありません。契約金額は、昨年度に比べまして529万3千633円の増加となっておりますが、減価償却費や修繕費、予約型運行便の燃料費の精査を実施しているところ、人件費部分での増加が上回ったという状況であります。

報告は以上になりますので、よろしく願いいたします。

○日野会長

この件について、御質問や御意見がございましたらよろしく願いいたします。  
私から1点、契約については毎回単年度としてきたものですか。

○事務局（加賀）

これまではすべて単年度の契約としてきたところであります。今年度、複数年の契約手法を検討したところがございますが、実施しなかった主な理由といたしまして、来年度に網形成計画の策定を控えているところ、策定状況によっては路線の内容が変更になる可能性があることがあげられます。計画の内容如何によっては、複数年契約またはそれに準ずる形も検討してまいります。

○日野会長

ありがとうございます。他に御質問や御意見がございましたらよろしく願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは次に移ります。  
続いて、報告事項の3について、事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

報告事項の最後は、平成30年3月17日からのダイヤ編成についての報告になります。今年の3月17日、JR男鹿線及び男鹿北線、潟西南部線、船越線においてダイヤの改正がございますので、接続等に配慮して市単独運行バスのダイヤ改正を実施いたします。ダイヤ改正につきましては協議みなし事項としておりますので、報告事項とさせていただきます。

まず、五里合線については、下り2便をJR男鹿線との接続を考慮したダイヤとしております。次に、男鹿中線については、下り1便を男鹿北線との接続に合わせて改正しております。次に、安全寺線については、下り1便を男鹿北線との接続時間を充分にとれるよう改正いたしました。次に、入道崎線については、上り2便、下り3便を改正しております。男鹿北線との接続時間を調整したものでありますが、折り返し便であることから利用率が

高い便を優先して調整しております。次に、戸賀加茂線についても、上り2便下り2便を入道崎線と同様に改正しております。最後に、潟西北部線については、潟西南部線との接続時間に配慮した改正を行いました。

本日の追加資料の中に、時刻表と公共交通利用促進ちらしをお配りしておりますが、これらは市広報の3月号への折り込みで全戸配布される予定でございます。今回は予備費より6万円を充用いたしまして、従来の時刻表のみではなく、予約便の予約のしかたや運転免許自主返納者に対する各制度等を掲載したちらしを作成し、利用の促進を図っております。また、利用者の皆様により分かりやすいよう、来年度以降も路線図やバス停一覧を掲載したリーフレット等の作成を検討したいと考えております。

ダイヤ改正及び時刻表、ちらしに関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○日野会長

この件について、御質問や御意見がございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

続きまして、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（加賀）

今後のスケジュールでございますが、年度替わりの時期となりますので委員の皆様の中でも異動や役員改選がある方もいらっしゃるかと思います。4月上旬に異動確認の通知を出させていただき予定としておりますので、御確認いただくとともに、来年度は委員改選の時期ともなりますので、改めて委員の就任に関する御承諾をいただくこととなりますので、お手数をおかけいたしますがお手続き方よろしくお願いいたします。

また、来年度第1回の総会は例年通り6月を予定しております。なお、改選後となりますので、総会前の幹事会はございません。総会開催に当たり、決算監査がございますが、今年度監査委員となられている委員の方へお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

#### ○日野会長

ただいま説明がありましたが、質問などはございませんでしょうか。

#### ○松倉委員代理

質問ではないのですが、県交通政策課から1点お知らせします。新聞報道等で御存知の方もいらっしゃるかと思います。県とバス事業者様、貨物事業者様との連携で、路線バスに貨物を積む貨客混載の取り組みを2月中旬から実施しております。男鹿市内では、男鹿北線で3月から佐川急便様とヤマト運輸様の荷物を運送する実証実験を予定しております。目的といたしましては、バス側の運賃収入改善と貨物運送側の人手不足解消となります。3月中の実証実験を踏まえて、今後の取り組み継続や他路線への波及を検討していく形となりますので、利用者の皆様の御迷惑とならないよう運行してまいります。皆様の御理解御協力をお願いいたします。

○日野会長

ただいまの件について、質問などはございませんでしょうか。他に委員の皆様からございますか。

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力くださいませ、大変ありがとうございました。

○事務局（八端）

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。  
(午前 11 時 40 分閉会)

会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成30年 月 日

会 長

委 員

委 員